

※第 2 回八幡屋・港晴・池島小学校 学校適正配置検討会議資料【資料 3】と同じ

令和 7 年12月 8 日実施の合同点検結果について（意見・見解及び今後の対応）

連番	地図 番号 (旧)	場所	校区	場所の説明	八幡屋小・港晴小・池島小学校 学校適正配置検討会議 (学校・地域・保護者)	港警察署	市岡工営所	今後の対応
1	15	港晴 1－3 付近 (港晴小・南東交差点)	統合後の通学路 港晴地域→八幡屋地域	・信号機が整備された交差点であるが、大型車 両の交通量が多い。	・大型車両の規制時間（現在10～15時 で朝潮橋方面のみ）を、通学時間帯に規 制するなど検討してほしい。 ・交差点の信号を、歩車分離にすれば安全 ではないか。	・現在の大型車両の規制は、港晴小の教室に 空調設備がない時代に、校舎に近い車線のみ 騒音対策として規制した経過がある。 ・大型車両の規制よりも、歩車分離型信号機 のほうを検討したい。	・通学路標識の錆を修繕 済み。	継続協議 ・港警察署より、通学路として確 定していない段階で大阪府警本 部へ要望し難いとの見解のため、 検討会議において通学路を確定 すべく話し合う予定。
2	8	港晴 2－4 付近	統合後の通学路 港晴地域→八幡屋地域	・上記信号のある交差点から約100m南の横断 歩道で、信号機がない。 ・港晴地域（南西部）から八幡屋小（正門） へ行くには真っ直ぐのルート。	・押しボタン信号の設置を検討してほしい。 ・ここを通過する児童数は、150名程度を想 定。	・信号機の設置基準に照らすと、可能性は低 い。 ・通学路としての指定がはっきりしていない段階 では、府警本部へ要望し難い。 ・R11であれば、R9に再調整が望ましい。		同上
3	19	港晴小の北西角 五差路	現在の港晴小の通学路	・現在は横断歩道のある北東側を通行している が、統合後は八幡屋小のある南西側を通りたい が横断歩道がない。	・横断歩道の設置を検討してほしい。	・南西側道路の横断歩道設置については、道 路形状や横断待機場所が確保できない。 ・上記、港晴小南東交差点を、歩車分離にで きれば、導線上 2 段階で横断する必要ないた め、現状維持を提案。		同上
4	17	池島 3 丁目 9 付近	統合後の通学路 現在も選択制で池島地域 の南東部から、八幡屋小へ 通う児童の通学路	・路側帯のない道路。 ・所管は都市整備局。	・外側線やグリーンラインの設置を検討してほ しい。		所管外	改善予定 ・外側線とグリーンラインを設置予 定。（都市整備局と区役所で、 別途立会済み）
5	16	池島 3 丁目 7 付近 (池島交番前交差点)	統合後の通学路 池島地域→八幡屋地域	・信号機や横断歩道のある交差点	・近くにバス停があり、バスの往来や停車等 により死角等がある。 ・歩車分離型信号機を検討してほしい。	・歩車分離型信号機は、交通量等に鑑みて設 置し難い。		現状維持 ・見守り隊による安全確保
6	18	池島 1～3丁目・八幡屋1～ 2丁目の五差路 (港中の南西角)	統合後の通学路 池島地域→八幡屋地域	・五差路のため、要注意箇所。	・見守り隊による安全確保に努めている。			現状維持 ・見守り隊による安全確保
7	13	池島 1 - 3 付近 (三先地域との境界)	現在の池島小への通学路	・池島小より、通常の安全プログラムの観点から 抽出した箇所。車がスピードを出しやすい。	・路面標示も更新されており、主の通学路で はないため現状維持。			現状維持
8	20	池島 1 丁目付近 五差路 (港中の北西角)	統合後の通学路 池島地域→八幡屋地域	・五差路のうち、北側一箇所だけ横断歩道がな い。	・五差路のうち、横断歩道、安全柵等の整 備された箇所で通行可とし、現状維持。			現状維持 ・見守り隊による安全確保